

なかべつ

広
報

空とみどりが人をつないでいくまち



中標津町

2024
(令和6年)

6

No.738



Contents

- ②…住民税の定額減税について
- ③…中標津町産後ケア事業のご案内
- ④…中標津町子育て支援事業について
- ⑥…令和5年度 ふるさと納税の実績をお知らせします
- ⑩…「牛乳で乾杯条例」施行10周年記念事業(夏季)実施について
- ⑬…道路の通行止めについて
- ⑭…くらしのひろば Information

よくわかることしの

まち
中標津づくり



中標津町公式LINE

行政情報・防災情報
イベント
情報



いち早く
お届けします!!

令和6年度税制改正に伴い、令和6年分の所得税および令和6年度分の個人住民税について定額減税が実施されることとなりました。そのため、**令和6年度の個人住民税（町・道民税）は減税後の税額で通知します。**
個人住民税の定額減税の概要は下記のとおりです。

【対象となる方】

- 住民税所得割の納税義務者のうち、前年の合計所得金額が1,805万円以下の方
- ※本人、扶養親族ともに、国内に住所を有する方に限ります。
- ※住民税の計算上、非課税の方、均等割（5,000円）のみ課税となる方は対象外です。

【減税額】

- 本人、扶養親族（配偶者を含む）1人につき、1万円
（例）配偶者、子供を1人扶養している場合、3万円
- ※扶養の判定は、前年12月31日の現況によりますので、年末調整や確定申告の内容から判断します。
- ※控除対象配偶者以外の同一生計配偶者の方がいる場合には、令和7年度分の個人住民税において1万円の定額減税がされます。

【令和6年度分個人住民税の徴収方法】

○納付方法により減税分を差し引く時期が異なります。

①給与所得に係る特別徴収

（給与から天引きされている方）

- ▶令和6年6月分は徴収されず、定額減税「後」の税額が令和6年7月分～令和7年5月分の11か月で徴収されます。

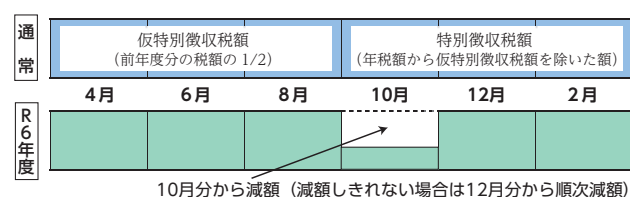
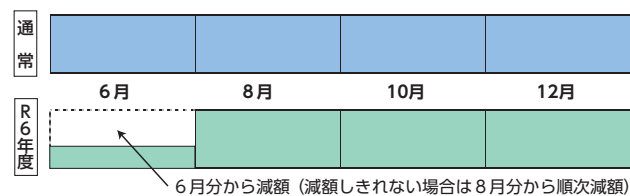
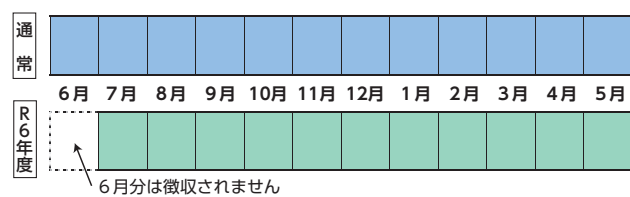
②普通徴収

（納付書で納める方）

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された第1期分（令和6年6月分）の税額から減額され、減額しきれない場合は、第2期分（令和6年8月分）以降の税額から、順次減額されます。

③公的年金等の所得に係る特別徴収（年金から天引きされている方）

- ▶定額減税「前」の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から減額され、減額しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次減額されます。



【その他】

- 減税額については、納税通知書の裏面または特別徴収税額通知書の摘要欄に記載があります。
- 定額減税は、住宅ローン控除や寄付金税額控除など、全ての控除が行われた後の所得割額から減税されます。
- 減税しきれない額が出る場合には、別途給付金（調整給付）が支給されます。対象の方へは別途通知を予定しています。
- 所得税（国税）の定額減税の詳細は、国税庁ホームページ「定額減税特設サイト」をご参照ください。

問い合わせは、税務課 住民税係まで。

森林環境税の賦課が始まります

森林環境税は国内に住所を有する個人に課税される国税で、令和6年度から町道民税均等割に併せて1人年額1,000円が賦課徴収されます。

その税収は「森林環境譲与税」として都道府県・市区町村に配分され、間伐等の森林整備や人材育成・担い手の確保、木材利用の普及活動等の施策に用いることとされています。

なお、令和5年度をもって東日本大震災復興法による均等割額の上乗せ（1,000円）が終了したため、町民税・道民税均等割と森林環境税を合わせた税額は前年度同様の5,000円となり、変更はありません。



賦課徴収に係るお問い合わせは………税務課 住民税係まで。
森林環境譲与税の活用については………農林課 林務係まで。

中標津町産後ケア事業のご案内



出産後、産後の休息、育児や授乳に関する悩みを相談することができます。

対象

中標津町に住民票がある産後1年未満のお母さんとその赤ちゃん。

減免支援の導入で
利用料が半額
になっています！

産後ケア実施施設

※下記記載の料金は半額後の価格です。

施設	町立中標津病院 	助産院マタニティアイ (釧路町) 	母乳育児相談室 るここ小川助産所 	まきばの助産院 LINE ID @051mkwbv
時間	①宿 泊 11時～翌10時 ②日帰り 11時～16時 ③母乳外来 1時間程度 (月・水・金曜日 午後) ※平日利用(土曜日退院可)	①宿 泊 10時～翌9時 ②日帰り 10時～15時 ③授乳・育児相談1～2時間 (月～土曜日9時～17時) ※月～土曜日利用、日曜日・祝日休み	①日帰り(母乳育児相談) ②訪 問(母乳育児相談) 1～2時間程度 月・火・木・金・土・ 第2、第4日曜日 9～17時の間	訪問での心身のケア、 育児、授乳相談等 1～2時間程度 月・火・水・木・金曜日 9～16時の間 ※土・日曜日・祝日休み
料金	①1泊2日 2,500円 ※ ¹ (延泊加算1,000円/日)※¹ 例：2泊3日 3,500円 ②1回 1,500円 ※ ¹ ③1回 500円	①1泊2日 2,500円 ※ ¹ (延泊加算2,500円/日)※¹ 例：2泊3日 5,000円 ②1回 1,500円 ※ ¹ ③1回 500円	①1回 500円 ②1回 1,000円 (別途交通費自己負担) 施設に行くことが困難な場合は、訪問での利用も可能ですので、「るここ小川助産所」にご相談ください。 ※やむを得ず休日および時間外で利用する場合は、別途自己負担が生じます。	1回 750円 (別途交通費500円自己負担) 訪問ケア主体の助産院です。自宅以外の場所への訪問も可能です。希望される場合は「まきばの助産院」にご相談ください。
回数	※ ¹ 宿泊型・日帰り型は、非課税世帯および生活保護世帯は無料(自己負担なし)で利用することができます。 ※多胎児の場合でも、追加料金はかかりません。			
回数	1人 宿泊6日、日帰り3回、日帰り(母乳育児相談)・訪問3回 までが利用上限です。			

利用方法・申請の流れ

産後ケアを利用する場合には申請が必要です。(※中期面談を受けた方は仮申請済み)

1. 予 約：利用を希望される施設へ、直接予約をしてください。
2. 申 請：保健センターにて利用申請をしてください。予約分の利用券を発行・送付します。
3. 利 用：利用決定通知書と利用券を持参していただくと、上記料金で利用できます。

※料金は直接施設へお支払いください。利用後はアンケートにご協力ください。

◎退院直後からスムーズに利用できるよう妊娠中から事前申請(仮登録)ができます。



詳しくはこちら

中標津町不妊治療等助成事業のご案内

保険適用の不妊治療(体外受精または顕微授精)を受けているご夫婦の経済的負担の軽減を図るため、治療に要した交通費と宿泊費の一部を助成しています。

	不妊治療助成事業	不妊治療費(先進医療)等助成事業
対象	①～⑤の全てに該当する方 ①夫婦の一方または双方が中標津町に住民登録をしている方 ②治療期間の初日における妻の年齢が43歳未満の方 ③保険適用となった不妊治療(体外受精または顕微授精、男性不妊治療)を受けた方 ④他の市町村で同じ治療に対して助成を受けていない方 ⑤町税等を完納している方	
助成内容	交通費と宿泊費を合算し、1年度あたり5万円を上限に助成。 年間助成回数は限度なし。 詳しくはこちら	令和5年4月1日以降に開始した先進不妊治療であり、医療保険適用の生殖補助医療と併せて実施された先進医療に要する治療費および交通費。 詳しくはこちら

問い合わせは、中標津町保健センター 母子健康係 ☎72-2733まで。

中標津町子育て支援事業について

～第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画とその取り組み状況について～



基本理念

『地域で育つ

地域で育てる

未来の力』

～世代を超えてみんなが笑顔で自信をもつてくらせる町～

第2期中標津町子ども・子育て支援事業計画【計画期間：令和2～6年度】は、

前計画「第1期中標津町子ども・子育て支援事業計画」の主旨を継続し、子育て関連事業所の関係者や学識経験者、公募による一般代表者による子ども・子育て会議委員と、町の関係担当者で構成する推進協議会により検討され、今後の子ども・子育て支援における町のあり方を定めた、総合的な子育て支援を推進するための計画です。

令和7年度からスタートする第3期計画の策定に向けて、昨年度よりアンケート調査を実施し、今年度中の策定を予定しています。

●主な取り組み

基本目標Ⅰ

子育て家庭を応援・支援する環境づくり

すべての親が安心して子育てができ、子どもたちがたくさんの笑顔に支えられながら健やかに成長できるよう、教育・保育の質の向上や子育て支援全体の体制充実をめざします。

□子育て支援体制の充実

子育て支援体制の一層の充実を図るため、継続して子育て世代包括支援センター事業に取り組んでいます。

※子育て世代包括支援センター事業

妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援を行うことにより、妊娠期から切れ目のない支援を提供する体制を構築します。

中標津町では、保健センターと児童センター「みらいる」で事業を実施しています。また、生後4か月までの

赤ちゃんのいる家庭を児童センターの職員が訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続して実施し、令和5年度は88件の家庭を訪問しました。



子育てサークルのひろばのようす

□病児保育事業

子どもの病気により集団保育が困難な期間において、一時的に子どもの預かり保育を行う事業を中標津こどもクリニックへの委託により実施し、令和

□ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業

5年度は65世帯の登録があり、延べ62人が利用しました。令和6年1月より事業を休止していましたが、4月より町立中標津病院内で再開しています。

ファミリー・サポート・センター事業、一時預かり事業

ファミリー・サポート・センター事業とは子育ての手助けをしてほしい人（依頼会員）とお手伝いができる人（提供会員）が会員組織をつくり、会員相互の信頼関係のもとに地域全体で子育てを応援する仕組みです。提供会員として幅広い年齢層が登録し、最近は送迎サポートの利用も増えていきます。一時預かり事業と合わせてこども園かば

の委託し、令和5年度は、依頼会員・提供会員合わせて474世帯が登録し、延べ468人の利用がありました。また、一時預かり事業は、延べ971人が利用しました。

計根別こども館「えみふる」でも一時預かり事業を実施しており、令和5年度は延べ164人が利用しました。

□幼稚園型一時預かり事業

幼稚園に一時預かり事業を委託し、3歳児以上の保育枠の拡充を図っています。令和5年度の利用人数は、公立の計根別幼稚園も合わせ、5幼稚園で延べ9,405人が利用しました。

□援助を必要とする家庭支援

障がいをもつ児童・保護者が安心して

きる一時的預かりサポートとして、令和5年度は障がい児等日中一時支援事業で延べ225人、また、放課後等デイサービスは延べ4,453人が利用しました。

基本目標Ⅱ

次代を担う子どもの生きる力と豊かな心を育む環境づくり

子どもたちが多様な文化活動に触れる機会を児童館から発信するとともに、地域と連携し児童健全育成に努めます。

□児童館活動

子どもたちの豊かな人間性と創造性を育むことを目的に、地域の方々が趣味・特技を通して技術を伝える「チャイルドアドバイザー事業」のほかに、児童館菜園「たがやし隊」事業など、地域の方々と子どもたちの顔が見える関係づくりをめざし実施しています。

児童の健全育成を地域住民とともに推進し開催している「じどうかん祭り」は、令和5年度は、新型コロナウイルス感染症対策として「ステージ発表」と「遊びのひろば」

に分けて実施しました。今後も、感染症対策を徹底したうえで、子供たちが楽しめる事業を企画し、児童館活動の推進を図ります。



じどうかん祭り「ステージ発表」

□中高校生の活動支援

児童センター「みらいる」は、平日20時まで開館し、軽スポーツやダンスなど中高校生がさまざまな活動に利用しています。また、ひろばを開設して

ゲームなどを行い、子どもたちの居場所づくりに取り組んでいます。

□放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、小学1～3年生を対象に各児童館・児童センターでの受け入れを実施しています。令和5年度は272人の登録がありました。また、高学年児童の居場所を確保するため、児童館の利用時間を最大18時としています。



じどうかんのようす

子どもを健やかに生み育てる環境づくり

思春期から妊娠、出産、新生児期、乳児期、幼児期を通じて、総合的に母子保健サービスを実施しています。

□学童・思春期に対する支援

町内の中学3年生を対象に「命の重み」を伝えることを目的とする「赤ちゃんふれあい交流事業」を継続して実施しています。令和5年度は感染対策のため、妊婦モデル・赤ちゃん人形を使用した妊婦体験・育児体験を行いました。

□妊娠・出産・新生児への支援

妊娠された方へ妊婦健康診査（一般健康診査14回、超音波検査6回）の助成、産後は産婦健康診査（産後2週間・

産後1か月）の助成や赤ちゃんが産まれたご家庭へ保健師による新生児訪問、産後1年未満の母と子を対象とした心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施しています。



赤ちゃん交流のようす

また、保険適応となった体外受精または顕微授精による不妊治療を受けられた方へ、交通費・宿泊費の一部助成、不妊治療と併用して実施した先進医療を受けられた方へは治療費と交通費の一部助成を行なっています。

また、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う「伴走型相談支援」を行うとともに、出産育児用品の購入等の負担軽減を図るため、妊娠届出や出産届出を行なった妊婦さん、子育て中の方を対象に「出産子育て応援給付金」の給付を行なっています。

□健やかな成長・発達への支援

子どもの健やかな成長・発達のため、乳幼児健診・相談、また予防接種の周知、勧奨を継続して実施し、健康増進に努めています。

基本目標Ⅳ

子どもたちが安心して暮らせるまちづくり

子どもたちが安心して暮らせるように、交通安全や防犯等の環境整備のほかに、子どもの人権が尊重されるよう虐待防止に努めます。

問い合わせは、子育て支援課まで。

『中標津町子ども・子育て会議』の委員を募集中です

中標津町では「地域で育つ、地域で育てる、未来の力～世代を超えてみんなが笑顔で自信をもってくらせる町～」を基本理念に、子ども・子育て支援事業計画（第2期）を策定して、さまざまな取り組みを進めています。

この第2期計画が令和6年度末で終了することから、今年度中の次期計画の策定を進めています。計画の推進と新たに策定する計画に広く町民のみなさんの意見を取り入れるため、“子育て中の保護者”の方を対象に委員を募集しています。詳細は町ホームページ、または子育て支援課へお問い合わせください。



【応募資格】 町内に居住する高校生以下の子どもの保護者の方

【募集人数】 若干名

【任 期】 委嘱の日から令和8年度末まで

【活動内容】 年2回程度、平日に開催する「子ども・子育て会議」に出席いただき、次のことについて、子どもや子育てに関する専門知識や経験を有する他の委員とともにご意見等をいただきます。

- 新たに策定する子ども子育て支援事業計画（案）
- 子ども子育て支援事業計画に基づく施策の推進状況
- 町内の保育所や認定こども園等の保育事業の利用定員 など

【募集期間】 6月28日(金)まで

【申込方法】 所定様式の提出（持参、郵送、またはメール）

問い合わせは、子育て支援課まで。

令和5年度 ふるさと納税の実績をお知らせします

これまでの寄附金の状況と令和5年度の活用実績をお知らせします。今後も「住みたいまち」「住み続けたいまち」の実現に向け、より良いまちづくりに取り組んでいきますので、ぜひみなさんからも、町外在住の家族や知り合いの方々にこの制度のPRをお願いします。

令和5年度申込総額		申込総数	参考 過去の実績		
1億1267万9800円		5,809件	7億2198万3878円		
使 い 道 区 分		寄附申込額(円)	年 度	件数	金額(円)
酪農業等の産業振興、地場産品ブランド化への取り組み		19,246,000	～平成25年度	54	3,845,000
中標津空港を利用した広域観光ルートづくり		3,769,000	平成26年度	15	985,000
農村景観と市街地景観が調和したまちづくり		2,081,000	平成27年度	31	1,385,000
森林保全と、エネルギーの地産地消による環境保全		4,658,000	平成28年度	2,416	36,865,001
「町立中標津病院」等の医療・介護支援体制の維持		6,918,000	平成29年度	2,248	38,826,600
「なかしべつ」への移住・定住の促進		1,641,000	平成30年度	3,010	60,985,000
結婚、出産、子育ての希望をかなえる環境づくり		9,276,000	令和元年度	4,624	90,551,000
子供たちの教育環境と地域で守り育てる環境づくり		35,964,800	令和2年度	8,812	138,261,564
町長におまかせ！（用途指定なし）		24,705,000	令和3年度	6,833	116,490,413
【特定事業応援】「中標津農業高等学校」の修学環境支援		3,758,000	令和4年度	7,126	121,109,500
【特定事業応援】新型コロナウイルス感染症対策支援		663,000	令和5年度	5,809	112,679,800
合 計		112,679,800	合 計	40,978	721,983,878

寄附金を活用しました！

■活用額 3,003万円

牛乳消費拡大の推進事業 活用額 70万円

牛乳パックを使用した作品製作コンテスト、スポーツ大会など各種イベントでの牛乳のPR、牛乳の販売促進を目的としたキャンペーンなど、牛乳消費拡大に向けた取り組みを行いました。



令和5年度事業

事業名（左記以外）	活用額
牛乳の消費拡大に向けた事業の推進	70万円
酪農学園大学との連携事業	65万円
地産地消推進に向けた取り組み	35万円
農業後継者対策のための事業	102万円
地域保健の指導推進	23万円
母子保健事業（産後ケア、不妊治療など）	194万円
保育士等の修学のための支援	120万円
人口減少対策に向けた調査検証	63万円
埋蔵文化財分布確認調査	2万円
日本体育大学との連携協定の推進	29万円
総合体育館を活用した健康推進事業	23万円
社会科副読本の更新	130万円
森林公園の整備事業	2,073万円
テレワークの誘致に向けた事業	40万円
まちなかの賑わい推進に向けた事業	33万円

問い合わせは、政策推進課 ふるさと応援係まで。



令和6年度(令和6年4～令和7年3月)の国民健康保険税額は6月中にお知らせします。
 なお、保険税額および納付方法の決定に際し、納付方法が年金天引きのみとなった方につきましては7月中にお知らせします。



●国民健康保険税の軽減制度について

税制改正に伴い、令和6年4月1日より低所得者に対する軽減対象世帯の基準額が拡大されました。

世帯単位での国保被保険者の合計所得が下記の軽減判定基準以下となった場合に一部軽減が受けられます。

軽減判定基準額新旧表		
	令和5年度	令和6年度
5割基準額	29万円	29.5万円
2割基準額	53.5万円	54.5万円

○均等割額および平等割額が5割軽減される世帯

基礎控除(43万円) + 29.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等数 - 1)

○均等割額および平等割額が2割軽減される世帯

基礎控除(43万円) + 54.5万円 × (被保険者数 + 特定同一世帯所属者数) + 10万円 × (給与所得者等数 - 1)

●国民健康保険税の賦課限度額について

税制改正に伴い、令和6年4月1日より右表のとおり後期高齢者支援金分の賦課限度額が2万円引き上げとなりました。

区 分	令和5年度 (改正前)	令和6年度 (改正後)	伸び
医療給付分	65万円	65万円	—
後期高齢者支援金分	22万円	24万円	2万円
介護納付金分	17万円	17万円	—
計	104万円	106万円	2万円

問い合わせ先 (国保税の算定に関すること……………住民保険課 国保・高齢者医療係
 国民健康保険の各種届出に関すること……………住民保険課 保険年金係
 口座振替や納税証明、納税相談に関すること……………納税課 収納係)

国民年金保険料の納付が困難な方は免除・納付猶予の手続きを

国民年金保険料は月額16,980円の定額ですが、ご本人・配偶者・世帯主それぞれの所得が一定額以下の場合、ご本人からの申請によって保険料の納付が免除または猶予されます。経済的に保険料を納められないときは、未納のままにせず、「国民年金保険料免除・納付猶予制度」をご利用ください。

免除区分	所得の基準 (前年所得が次の金額の範囲内)	免除後の保険料
全 額 免 除	(扶養親族等の数 + 1) × 35万円 + 32万円	なし
4 分 の 3 免 除	88万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	4,250円
半 額 免 除	128万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	8,490円
4 分 の 1 免 除	168万円 + 扶養親族等控除額 + 社会保険料控除額等	12,740円
納 付 猶 予 (50歳未満)	世帯主の所得によって免除にならないが、ご本人と配偶者の所得が全額免除の基準に該当する場合。ただし、50歳未満の方に限ります。	

退職(失業)により納付が困難となった方は、前年所得にかかわらず、免除・納付猶予の対象となる場合があります。



●免除・納付猶予の申請は随時受付しています

次の書類をご用意のうえ、住民保険課(役場1階窓口②番)にて申請をしてください。

○基礎年金番号通知書または年金手帳

○退職(失業)を理由に申請する場合は、離職票または雇用保険受給資格者証

●免除・納付猶予は1年ごと7月から翌年6月までが対象期間です

現在、免除または納付猶予を受けている方で、7月以降も希望される方は申請が必要です。

令和6年度分(令和6年7月～令和7年6月)の申請は、7月1日(月)から受付開始です。

●国民年金保険料のご案内を民間事業者に委託しています

日本年金機構では、保険料が未納となっている方への電話や文書、戸別訪問による納付のご案内を民間事業者に委託しています。北海道内は、「アイヴィジット・東洋紙業共同企業体」(代表企業:株式会社アイヴィジット)が担当しています。なお、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

問い合わせは、住民保険課 保険年金係まで。

企業版ふるさと納税の取り組みについて

町では、企業版ふるさと納税を活用し、「中標津町まち・ひと・しごと創生推進計画」を進めています。いただいた寄附金は、この計画に基づき実施する町の人口減少対策に活用しています。

令和5年度は下記の2つの企業から計130万円の寄附をいただき取り組みを推進してきました。今後も、企業・団体へのPRを図りながら町の人口減少対策を進めていきます。

※企業版ふるさと納税～地方公共団体が実施する地方創生の取り組みに企業（本社が町外の企業に限る）が寄附を通じて応援した場合に、税制上の優遇措置が受けられるしくみです。

中標津町まち・ひと・しごと創生推進計画

町の人口減少の抑制を図るため、町の人口減少対策である「第2期中標津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を推進し、「雇用・活性化」「結婚・子育て」「定着・愛着」の3つの視点での人口減少対策に取り組みます。

【事業期間】 令和4年3月31日～令和7年3月31日



令和5年度に寄附いただいた企業名

株式会社セイコーマート、ホフレン農業協同組合連合会

問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。

中標津町企業情報冊子【中標津×しごと】への掲載企業等の募集について

町では、人口減少対策として令和5年度より町内企業等の情報をまとめた冊子を作成し、町外の大学生や町内高校生に送付し町内企業のPRを行なっています。令和6年度も企業情報冊子を作成しますので、掲載を希望する町内企業・団体は下記までご連絡ください。



◀ 令和5年度版はこちらからご覧いただけます。



応募条件	中標津町内に事業所を有する法人・個人事業主
応募方法	下記担当へ電話またはメールで掲載を希望する旨ご連絡ください。ご連絡いただいた後、会社概要や会社紹介等の入力フォームを送付します（会社概要・会社紹介、掲載する写真は各企業等においてご用意いただく必要があります）。 【担当】 政策推進課 企画調整係 【電話番号】 ☎73-3111（内線324）【メールアドレス】 kikaku@nakashibetsu.jp
応募期限	7月31日(木)
留意事項	・企業情報冊子の完成は令和6年10月頃を予定しています。 ・完成後、町にてホームページの掲載や、大学生・高校生への配布を行います。

問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。

町民意見募集(パブリックコメント)を実施します

以下の計画の案がまとまり、町民のみなさんのご意見を募集します。



Q&Aはこちら

中標津町ごみ処理基本計画（案）

■閲覧場所 町ホームページ、生活課窓口、まちづくり情報コーナー、総合文化会館窓口、計根別支所窓口
■意見提出方法 備付けの様式により、持参、郵送、FAXまたはEメール ■閲覧期間 6月上旬～6月下旬
※閲覧期間が変更となる場合があります。詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

令和6年度主要施策概要(予算説明書)

よくわかることしの中標津^ま^ちづくりについて

町では、町民のみなさんに町の事業や予算状況などをお知らせし、町政に対してさらに理解いただくために「よくわかることしの中標津(まち)づくり」を作成しました。

まちの将来像である「空とみどりが人をつないでいくまち 中標津」の実現に向け、今年度に取り組む主な事業を抜粋しています。

詳しくはQRコードからご覧いただけるほか、中標津町ホームページでの公開と主要公共機関へ配架させていただきますのでお知らせします。



問い合わせは、政策推進課 企画調整係まで。

親子でアイスとバター作り体験してみませんか？

畜産食品加工研修センターでは、夏休み期間中の親子を対象とした参加者を募集しています。

日時 7月30日(火)、8月20日(金) 10時～12時 ※終了時間は多少前後あり
費用 一家庭 938円 ※1家庭の参加人数により金額が多少変わります。
募集期間 6月17日(月)から ※9時受付開始。各回、定員になり次第締め切ります。
募集定員 各回10組(先着順)
持ち物 エプロン、三角巾(バンダナ)、マスク(作業中に使用)
※作ったバター(約100g)はお持ち帰りできます。アイスはできたてを食べることができます。



申し込み・問い合わせは、畜産食品加工研修センター ☎78-2216まで。

開陽台駐車場トイレ改築工事のお知らせ

開陽台を将来にわたって多くの観光客や町民の方から親しまれる施設とし、安全性および利便性の向上を図るために令和6年6月中旬から駐車場トイレを改築します。

工事に伴い、期間中は駐車場の一部(赤線囲み部分)がご利用できません。既存トイレは新設トイレが完成するまでご利用できます。

お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



工事期間：6月中旬～12月中旬(予定)

※工事進捗により工期が延長となる場合があります。

問い合わせは、経済振興課 観光振興係まで。



SNSなどの儲け話は安易に信用しないでください！

SNSやインターネット上に表示された投資などの広告から投資グループへ勧誘され、投資金を個人名口座へ振り込み後、連絡が取れなくなるなどの金銭的被害が全国的に発生しています。

みなさんへのアドバイス 「ひとりで悩まずにまずは相談を！」

- 金融や経済専門家などの著名人が参加しているなど并表示されている広告を安易に信用しないようにしましょう。
- 投資などは為替相場の変動により利益が増減するため、元金が保証されるものではありません。必ず儲かるなどの言葉を鵠呑みにしないようにしましょう。
- 金融商品の取引を行う場合は金融商品取引業の登録が必要となっており、登録業者は金融庁のホームページで確認することができます。
- 金融商品取引の際、登録事業者名以外の口座や個人名口座への振り込みを指定することはありません。また、取引の仕組みや契約内容が難しくリスクもあります。仕組みや内容がわからないまま契約することは避けましょう。

相談は、中標津町消費生活センター(役場生活課内)まで。

この度、中標津町牛乳消費拡大推進委員会では牛乳で乾杯条例（正式名称：中標津町牛乳消費拡大応援条例）施行10周年記念事業を下記のとおり実施します。中標津の基幹産業である酪農を守るため、引き続き、牛乳消費拡大について応援よろしくお願いします。

●牛乳で乾杯！ミルクフォトでなかしべつを全国に発信しよう！（乾杯条例紹介アイデア・金賞作品）

概要：中標津町の「牛乳で乾杯条例」を全国のみなさんに広く知っていただき、そして、更なる牛乳消費拡大に努めるべく、フォトコンテストを開催します。

募集内容：あなたのとおき「牛乳で乾杯」写真を以下のハッシュタグをつけてX（旧ツイッター）やInstagram、フェイスブックにて投稿してください。

#北海道中標津町牛乳で乾杯条例10周年夏

応募(受付)期間：6月1日～8月31日（6月の牛乳月間・夏休み）

賞品：優秀賞20人を牛乳消費拡大推進委員会にて選出後、賞品（中標津産乳製品詰め合わせ3,000円相当）を送付します。

※応募についての詳細は町ホームページをご覧ください。

●中標津飲食事業連合会等と連携した牛乳で乾杯条例・牛乳消費拡大PR.....

概要：6月の牛乳月間に中標津飲食業連合会加盟店舗等来店者にウェルカムミルクで乾杯していただき、町民には牛乳で乾杯条例の再認識と中標津町を訪れた町外の方には知っていただく機会とし、あわせて更なる牛乳消費拡大PRに努めます。

中標津町の「牛乳で乾杯条例」とは

宴会などの際、牛乳で乾杯をすることにより牛乳の消費拡大を目指し制定された条例。正式名称は「中標津町牛乳消費拡大応援条例」。

2014年3月13日に議会で可決され、同年4月1日より施行。全国の自治体で地酒などの乾杯条例制定が進んでいますが、牛乳は中標津町が初めて制定し、2024年で条例制定から10周年を迎えました。



6月は牛乳月間！

「父(乳)の日」に
牛乳・乳製品を贈ろう！



「父の日」は毎年6月の第3日曜日で、今年は6月16日(日)となっています。

お父さんに感謝の気持ちを込めて、牛乳・乳製品をプレゼントしてはいかがでしょうか。



問い合わせは、農林課 畜産係まで。

コンビニエンスストアのAED設置

中標津町内のコンビニエンスストアでは、一般の方が夜間も利用できるようにAED（自動体外式除細動器）を設置しています。AED設置の協力をいただいている町内のコンビニエンスストアは下記のとおりです。店舗周辺で救命事案が発生したときは、最寄りのAEDが設置されているコンビニエンスストアでAEDを受け取り使用してください。緊急時にはどなたでも借りることができます。



店 舗 名	住 所	営業時間	備 考
セブンイレブン桜ヶ丘店	東2条南10丁目	4時～24時	自社設置
セブンイレブン東店	東39条南1丁目1番地6	24時間営業	自社設置
セブンイレブン東中店	東11条北5丁目4番地1	6時～24時	自社設置
セブンイレブンバイパス店	桜ヶ丘3丁目9番地1	6時～24時	自社設置
セブンイレブン緑町店	緑町北1丁目8番地8	24時間営業	自社設置
セイコーマート中標津店	西5条北7丁目8番地4	5時30分～1時	自社設置
ローソン中標津東7条北店	東7条北1丁目1番地2	24時間営業	消防署契約器
ローソン中標津バイパス店	西5条南11丁目5番地1	24時間営業	消防署契約器
ローソン中標津東30条南店	東30条南1丁目1番地1	24時間営業	消防署契約器

※営業時間は令和6年4月調査時点での内容です。

問い合わせは、中標津消防署 警防課 救急係 ☎72-2181まで。

6月23日から29日は男女共同参画週間です

内閣府では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

男女共同参画社会とは、男女が職場、学校、地域、家庭などそれぞれの生活環境で、性別にとらわれることなく、個々の能力が十分に発揮することのできる社会です。

お互いの意思や選択を尊重し、喜びも責任も分かち合える社会を実現するためには、町民のみなさん一人ひとりの意識や取り組みが必要です。

この機会に、私たちのまわりの男女のパートナーシップについて考えてみませんか？



だれもがどれも選べる社会に ～令和6年度「男女共同参画週間」キャッチフレーズ～

問い合わせは、政策推進課 協働推進係まで。

資源一時保管庫の利用方法

新聞・雑誌・段ボールの古紙類は**必ずひもで縛ってから資源一時保管庫に入れてください。ばらばらになっていると収集することができません。**また、新聞・雑誌・段ボール以外のごみは資源一時保管庫に入れることができませんので、お間違えの無いようお願いします。なお、資源一時保管庫の設置場所は「ごみの分け方・出し方パンフレット」やホームページにも掲載しています。



ひもで縛っていない段ボールの一例

無くそう!!ごみの不法投棄!!

中標津町では、毎年、ボランティア清掃やパトロール等を行い、警察と連携しながらごみの不法投棄抑制および防止活動を行なっています。

不法投棄の多くは弁当の容器、ティッシュペーパー等の家庭ごみや引っ越しなどで出た粗大ごみとなっています。不法投棄は法律で禁止されており、違反すると不法投棄の原因者は投棄したごみの撤去を求められるとともに、**5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科せられます。**

この地域の豊かな自然を守るためにも、不法投棄の防止に皆様のご理解とご協力をお願いします。



問い合わせは、生活課 環境衛生係まで。

令和6年度 陸・海・空自衛官等募集中

募集種目	応募資格	受付期間	試験期日	合格発表	その他
幹部候補生(一般)	22歳以上 26歳未満	第2回 4月24日～6月13日 第3回 8月26日～9月26日	第2回 1次:6月22日 第3回 1次:10月5日	第2回最終 9月19日(陸海空で 異なります) 第3回最終 12月23日	入隊後約1年で 幹部自衛官 大卒程度試験
航空学生	18歳以上 24歳未満	7月1日～9月5日	1次:9月16日	最終:1月20日	幹部自衛官パイロットを目指す制度です。
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満	第2回 7月1日～9月3日 第3回 10月1日～11月28日	1次:9月14日～22日 1次:12月7日～12日 2次:1月6日～13日	1次:10月3日 最終:11月21日 1次:12月23日 最終:1月30日	「曹」となる自衛官
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満	年間を通じて行なっています。	受付時にお知らせします。		「任期制」の自衛官選抜試験で合格後「曹」への任官も可能
防衛大学校(一般)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月17日	1次:11月2日 2次:11月30日～12月4日	1次:11月20日 最終:12月27日	学生手当をもらいながら大学卒業資格が得られ、卒業後は幹部自衛官となります。
防衛医科大学校(医学科)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月9日	1次:10月9日 2次:12月11日～12月13日	1次:11月28日 最終:1月30日	医官を目指すコースです。
防衛医科大学校(看護科)	18歳以上 21歳未満	7月1日～10月2日	1次:10月12日 2次:11月23・24日	1次:11月7日 最終:2月4日	自衛隊看護師を目指すコースです。

※細部問い合わせおよび説明は随時受付中

動画配信中

自衛隊帯広地方協力本部 中標津地域事務所(中標津町東1条南1丁目) ☎72-0120まで。



人の手はきれいにみえても細菌やウイルスがついていることがあります。
その状態でいろいろなものを触ってしまうと、知らず知らずのうちに手を介して食べ物を汚染してしまいます。

食中毒予防の大原則は「つけない」「増やさない」「やっつける」です。しっかり手洗いをして、原因となる細菌やウイルスを「つけない」ようにしましょう。

手洗いの時間・回数による効果（※手洗いなしと比較した場合）

下記の図は手洗いの方法に違いによる残存ウイルス数の変化を示したものです。
水のみの手洗いでもある程度の効果は期待できますが、石けん（ハンドソープ）を使ったほうがより高い効果が期待できます。

目に見えるよごれが無くても、**外出先から帰宅したとき・調理の前・食事の前・トイレやおむつ交換の後・生の肉や魚、卵を触った後・動物に触った後等**こまめに手を洗いましょう。



(図：内閣府食品安全委員会資料をもとに作成)

健康に関するご相談は、中標津町保健センター ☎72-2733まで。

令和6年度

中標津町地産地消レシピコンテスト作品募集

テーマ 「大根」を使ったレシピ

- 募集部門 ・小中学生の部 ・一般の部
- 応募締切 6月28日(金)まで
- 対象者 ・中標津町に住民票のある方 ・個人、グループどちらでも可
(※グループの場合は学生に限り町外在住者を含めてもよい)
- 応募方法 応募用紙に必要事項を記入し、作品の写真を添付のうえ、
郵送・持参・電子メールによりご応募ください
※応募用紙は町ホームページからダウンロードできます
- 各賞 最優秀賞、優秀賞、審査員特別賞を各部門から1点
- 応募先 〒086-1047 中標津町東7条北3丁目3-3
中標津町保健センター
メール h-kenkoushidou@nakashibetsu.jp



中標津町食育キャラクター
「いもしい」

受賞者には賞状
および副賞を贈呈します

問い合わせは、中標津町保健センター 健康推進課 健康指導係 ☎72-2733まで。

予告

道路の通行止めについて



問い合わせは、建設課 事業推進係まで。

第28回 中標津町フレンドリー・サマーキャンプ開催のお知らせ

障がいのある子もない子もお互いにふれあい、交流を深めるためにボランティアの協力のもと、ともに生活を送る野外活動を行い、それを通じて少年少女時代からボランティア精神とノーマライゼーションの理念を理解し、身につけることを目的として平成6年より開催しています。日程は右のとおりとなりますので、この機会にご家族で参加してみませんか。また、ボランティアも募集しています。

令和5年度開催の様子

ものづくりやゲーム、わたあめなどの屋台を行い、昼食はカレーライスを美味しくいただきました。最後に、大ビンゴ大会で盛り上がり、感想を発表しあいました。

- 日時…7月27日(土) 10時～15時30分
※今回はデイキャンプとなり、従来の内容を1日でまとめて行います。
- 場所…中標津町緑ヶ丘森林公園キャンプ場
(雨天時：中標津町シルバースポーツセンター)
- 内容…①食事：昼食（お弁当を実行委員会でご用意します）
②創作活動
③屋台



申し込み・問い合わせは、福祉課 社会福祉係まで。

くらしのひろば

Information

- 中標津町役場 Ⅷ73-3111
- 中標津町役場 計根別支所 Ⅷ78-2211
- 中標津町保健センター Ⅷ72-2733
- 中標津警察署 Ⅷ72-0110
- 中標津消防署 Ⅷ72-2181
- 中標津町立病院 Ⅷ72-8200
- 中標津保健所 Ⅷ72-2168

中標津町では町民のみならず緊急時に情報提供が必要な場合に備え、中標津町緊急情報メール（キキボウ）にて情報発信を行う体制を整備しています。登録については、次のアドレスに空メールを送信してください。
nakashibetsu@raiden.ktaiwork.jp



健康

国保人間ドックのお知らせ

所 町立中標津病院・石田病院・釧路がん検診センター

期（町立中標津病院）

令和7年1月31日まで
「石田病院」〈釧路がん検診センター〉
令和7年3月31日まで

内 問診、診察、身体計測（身長・体重・腹囲）血圧測定、尿検査、血液検査、心電図検査、胃内内視鏡、腹部超音波、便潜血検査、胸部レントゲン

※その他、医療機関により追加検診が可能なが場合があります（別途料金）。

対 中標津町国民健康保険に1年以上継続加入し、前年度までの保険税を滞納していない世帯の40歳～74歳の方

¥ 40歳～69歳…11,000円
70歳以上…7,000円

定 若干名（先着受付順）

※年度内に特定健診を受けた方は受けられません。

申 問 中標津町保健センター

骨粗鬆症検診のお知らせ（7月分）

時 7月2日（火）～31日（水）の毎週火・木曜日

※受付は10時30分～11時まで

所 町立中標津病院

内 問診、骨密度測定（腰椎・大腿（太もも）骨）、診察

対 20歳以上の方

年金相談所開設のお知らせ

講 相内 俊一氏（小樽商科大学特認名誉教授・NPOソーシャルビジネス推進センター理事長）
他 参加無料、申し込みは不要です。
来場者には脳トレクイズと脳トレ体操紹介が一冊になった小冊子をプレゼント！
問 中標津町地域包括支援センター

時 7月2日（火） 13時～17時
7月3日（水） 9時～14時

所 中標津町役場 2階201会議室

申 釧路年金事務所 Ⅷ0154（25）1521

※電話をかけると自動音声流れます。最初の案内で「1」を、次の案内で「2」を押してください。お客様相談室につながります。

特定疾患等患者 通院交通費補助について

特定疾患等で町外の医療機関（道内のみ）に通院が必要な方の交通費の一部を補助しています。

対 北海道知事から特定疾患等（特定疾患治療研究事業または先天性血液凝固因子障害等治療研究事業の対象疾患、小児慢性特定疾病）の医療受給者証を交付されている方と医師が必要と認めた介助者1人

ただし、介助者分については公共交通機関を利用した場合のみ対象（領収書が必要）

※次の方は対象となりません

- ・公共交通機関運賃のかからない乳幼児
- ・前年の所得が一定の基準額を超える方
- ・生活保護法による医療扶助の移送費等
- または他の法令等による通院交通費相当分の全額給付を受けている方

期 令和6年1月1日から令和6年6月30日までの通院分
縮 8月30日（金）

問 福祉課障がい福祉係

マイナンバーカード 夜間・休日窓口について

平日や日中、マイナンバーカードの受け取りが困難な方は、マイナンバーカード夜間窓口・休日窓口を開設しますのでぜひご利用ください。

時 夜間窓口 6月17日（月） 18時～19時45分
休日窓口 6月30日（日） 9時～17時

※マイナンバーカードの受け取りに限らず、券面事項・電子証明書の更新手続きなどマイナンバーカードに係る手続きであれば行うことができます。

問 住民保険課 戸籍住民係

集落協定を公表します

中標津町では令和2年度より中山間地域等直接支払制度（第5期対策）を実施しています。

この制度は、農業生産条件が厳しい地域への対策として、耕作放棄を防止し、水源の涵養（かんよう）や景観の維持など農業の持つ多面的な機能を維持するため、耕作面積に応じて交付金を支払う制度です。

この制度の具体的な事業内容は集落で策定する協定に記載されていますので、本制度の透明性を確保する観点から、次のとおり協定内容と令和5年度の実施内容を公表します。

時 6月3日（月）～28日（金） ※土日は除く
8時30分～17時15分

所 農林課（役場2階窓口⑧番）
問 農林課 農務係

6月定例会の開催予定について

時 6月17日（月） 10時

所 中標津町役場 3階議事堂
問 議会事務局議事係

令和6年度中標津町総合防災訓練の実施について

平成6年10月4日に発生した北海道東方沖地震から30年を迎えるにあたり、防災関係機関による展示訓練を行い、展示体験ブースでは町民みなさんが体験し、触れることができる防災啓発を取入れた『総合防災訓練』を次のとおり実施します。ぜひご来場ください。

時 9月29日(日)

所 中標津町役場（展示訓練）・中標津町総合体育館（展示体験ブース）

※実施内容は詳細が決まり次第お知らせします。また、展示訓練ではヘリコプターが役場駐車場に着陸や上空を飛行する訓練内容も予定しています。

問 総務課 防災係

町営住宅入居者募集

所 泉団地（3階建）

2LDK（2階） 1戸

（19, 900円）29, 700円

3LDK（3階） 1戸

（24, 200円）36, 000円

※単身不可、世帯向け

西町団地

2LDK（1階） 1戸

（20, 500円）30, 500円

旭第2団地（2階建）

2LDK（2階） 1戸

（21, 100円）31, 400円

3LDK（2階） 1戸

（28, 600円）42, 700円

※単身不可、世帯向け

計根別団地（2階建）

2LDK（1階） 2戸

（15, 900円）26, 500円

※家賃のほかに駐車場使用料、共益費が発生します。

他 申込条件
6月10日(月)～17日(月)

町税等（負担金・使用料含む）に未納

がないこと。入居資格には（所得・暴力団員の制限等）があります。

入居時期 令和6年7月下旬頃を予定
選考方法 運営委員会の意見を聞いて、困窮度の高い方から入居を決定します。

申請 都市住宅課 住宅係（役場2階窓口④番）

道営住宅入居者募集

所 泉中央団地（3階建） 西8条北6丁目

B棟1～3階（3LDK）

※世帯向け一般住宅 計3戸

さかえ団地（4階建） 大通北4丁目1-3

1階（2DK）単身向け一般住宅 1戸

※ 泉中央団地（3階建）

20, 300円～77, 300円

さかえ団地（4階建）

16, 100円～88, 300円

※ともに、このほかに駐車場使用料・自治会費・給湯設備使用料が発生します。

※家賃は収入によって変動します。

申請 7月9日(火)～7月20日(土)に募集案内を配布します（日曜日、祝日を除く）。

7月16日(火)～7月20日(土)にお申し込みください。

ホームページからもダウンロード可能です。

<https://www.seedsofarea.com/>

他 入居条件は、入居しようとする世帯全員の所得制限・暴力団員の制限、道営住宅にかかる未納の家賃・駐車場使用料および損害賠償金等がないこと。

抽選日 7月26日(金)※予定

抽選会場 中標津経済センター※予定

入居時期 8月中旬

申請 道営住宅（中標津町）指定管理者

（有）シーズ・オブ・エリア

緑町北2丁目17番地1タウンスキュー

ト1階
（74） 8733

陸上自衛隊別海駐屯地創立59周年記念行事の開催について

陸上自衛隊別海駐屯地創立59周年記念行事を開催します。ぜひ、ご来場ください。

時 7月7日(日)

9時～14時まで一般開放

所 別海駐屯地（駐車場完備）

別海町西春別42-1

10時30分頃から式典、観閲行進、アトラクシオン、装備品展示、装甲車体験搭乗

その他 子供広場、戦車滑り台、飲食・模擬売店等（荒天時を含め、行事内容・時間を変更することがございます）。

※荒天時は第5旅団ホーム

ページをご確認ください。

問 陸上自衛隊別海駐屯地 広報班

0153（77）2231



わかものフリー相談会in中標津開催のお知らせ

くしろ若者サポートステーションは厚生労働省が設置する、15歳から49歳までの就職を目指す若者やそのご家族等の総合相談窓口です。

仕事や将来のこと、生活の事等幅広くご相談をお受けしています。「何から始めたらよいかわからない」「自分に向いている仕事って？」など、さまざまな悩みについて一緒に考えてみませんか。

どうぞお気軽にお越しください。

時 6月28日(金) 13時～16時

※受付は12時30分から

所 総合文化会館しるべっと 2階研修室

問 くしろ若者ステーション

0154（68）5102

海上保安庁第25回図画コンクール作品大募集

海上保安庁では、令和6年5月30日～同年6月30日を海洋環境保全推進月間として、

「未来に残そう青い海」をスローガンに海洋汚染の調査、海洋環境保全に関する指導・啓発等に取り組んでいます。

また、海洋環境保全思想の普及を目的として、将来を担う全国の小中学生から、はがきサイズの図画作品を募集しています！

【作品テーマ】

きれいな海で楽しく遊んでいる人々の様子、きれいな海を走る船の様子など、「未来に残そう青い海」をイメージしてください！

【コンクール部門】

・小学校低学年の部（1年生～3年生）

・小学校高学年の部（4年生～6年生）

・中学生の部

※令和6年9月6日(金)必着
※個人単位で応募ください。

問 第一管区海上保安本部 警備救難部 環境防災課

0134（27）0111

8（内線3313）

（内線3313）



有料広告

中標津 別海 家事代行サービス

清掃業務全般 家政婦派遣 収納アドバイス お任せ下さい

料金表	ースポット清掃ー
一中古住宅清掃一般型サイズー	レンジフード 14,300円～
1LDK 38,500円～	キッチン 11,000円～
2LDK 44,000円～	レンジ・キッチン・セト 22,000円～
3LDK 49,500円～	浴室（お風呂） 16,500円～
戸建て +20,000円～	トイレ 9,900円～
家政婦派遣2時間 6,600円～	エアコンクリーニング 17,500円～

〒086-1157 中標津町中標津町西町3丁目20番1

電話 0153-70-4608 携帯 090-1386-9426

町立中標津病院からのお知らせ



中標津町医療技術職員養成修学資金貸付制度のご案内

町立中標津病院では、下記のとおり中標津町医療技術職員養成修学資金貸付金の利用者を募集しています。

現在、大学や看護学校に通われている方で、当該制度の利用を希望される方がいましたら、ぜひお問い合わせください。

- Q** 中標津町医療技術職員養成修学資金貸付制度とはどのような制度ですか？
- A** 町立中標津病院（以下、町立病院）における医療技術職員の充足を図るため、将来町立病院に勤務しようとする者に対し、修学資金を貸付する制度です。
- Q** 貸付を受けた後、町立病院で働くことはできますか？
- A** この就学資金は、資金貸付後に当院で勤務していただくことを条件として貸付するものですので在学中は就職先を心配することなく、学業に専念することができます。また、入職後は先輩職員がしっかりとサポートします。

貸付対象者

看護師（保健師助産師看護師法により設置された学校または養成所に通われている方）

貸付金額

看護師・・・月額 **10** 万円以内

※貸付期間終了後、速やかに町立病院に勤務し4年（貸付期間が4年を超える場合には、貸付期間）以上勤務した場合は返還が免除されます。

申込み方法・その他

申込み方法、その他必要事項については、町立病院のホームページに概要を掲載しています。内容をご確認のうえ、必要書類を提出してください。
現在高校3年生の方向けの募集については、追って広報紙・ホームページ等でお知らせします。



町立病院（看護部）の情報はこちらから！

① <https://nakashibetsu-hospital.com/kango/>



Instagramでも町立病院の情報を発信しています！

② <https://www.instagram.com/nakashibetsuhp/>



問合せ先：管理課総務係（0153-72-8200）

③ b-soumu@nakashibetsu.jp ④ <https://nakashibetsu-hospital.com>



問い合わせは、町立中標津病院 管理課 ☎72-8200まで。

今月の表紙

6月には中標津町植樹祭の開催が予定されています！
今年も森林公園内にカラマツやトウヒ、ニオイヒバ等1,000本以上の樹木が植樹されます。

ひとのうごき

4月30日現在住民登録人口 ※（ ）内は前月比

町の人口	22,325(+231)【うち外国人 247(+41)】
男	11,029(+143)【うち外国人 118(+26)】
女	11,296(+88)【うち外国人 129(+15)】
世帯数	11,509(+172)

誕生	8(－4)
死亡	26(+7)
転入	334(+181)
転出	85(－313)

65歳以上の人口 6,327人（高齢化率28.3% 介護保険課調）